

事 務 連 絡
令和4年2月28日

公益社団法人 日本助産師会 御中

厚生労働省
新型コロナウイルス感染症対策推進本部物資班

医療用物資の備蓄品の売却について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策の推進に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療用物資（サージカルマスク、N95 マスク（DS2 マスク等を含む。）、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋をいう。以下同じ。）については、令和2年3月以降、医療現場で需給が逼迫したため、国として調達し、都道府県を通じて医療機関に無償で配布してまいりました。その後、医療機関の需給状況が改善したため、現在では、必要な備蓄を計画的に確保する対応を実施しています。

国の医療用物資の備蓄は、輸入途絶や需給逼迫の再発生に備え、医療従事者・国民の生命健康を守るため、医療機関、生産・輸入業者、販売業者（卸業者）といった全ての関係者や国民にとっての公的基盤として、今後も必要なものと考えております。

このため、今後においても国として継続的に備蓄を確保するため、新たな調達を行っていくとともに、備蓄の入替えとして売却放出を、下記により実施していくこととしております。

この売却放出は、国の医療用物資の備蓄のうち、使用期限切れまで1年程度の製品等を対象に実施して、その有効活用を図るものです。

売却は一般競争入札の仕組みにより行うこととしているため、国から直接購入する（応札する）のは入札参加資格を有する事業者（販売業者等）と想定しており、購入を希望する医療機関等は、販売業者等に、国の売却製品を取り扱っているか否かや、販売業者等からの購入条件などの相談、購入の申込み等を行って、販売業者等から購入することを想定しています。一般競争入札を通じて、国から販売業者等に適正な価格で売却放出を実施していくこととしております。

貴団体におかれましては、別紙資料もご参照の上、上記売却の趣旨等についてご了知くださるようお願いするとともに、貴団体所属の各会員、各医療機関等に周知をいただき、今後、令和4年度において、非滅菌手袋の試行的売却を始め、国が医療用物資の備蓄品の売却を実施する際、各医療機関等における、購入に係る検討や、国から備蓄品を直接買い受ける販売業者等への購入の申込み等の対応が進むよう、お取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

今後とも、新型コロナウイルス感染症対策の推進にご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 売却の趣旨

医療用物資については、令和 2 年 3 月以降、医療現場で需給が逼迫したため、国として調達し、都道府県を通じて医療機関に無償で配布を実施。医療用物資が不足する緊急事態において医療体制を確保し、医療従事者・国民の生命健康を守る役割を担ってきた。

国の医療用物資の備蓄は、輸入途絶や需給逼迫の再発生に備え、医療従事者・国民の生命健康を守るため、医療機関、生産・輸入業者、販売業者（卸業者）といった全ての関係者や国民にとっての公的基盤として、今後に必要なものと考えている。

このため、今後においても国として継続的に備蓄を確保するため、新たな調達を行っていくとともに、備蓄の入替えとして売却放出を実施する。国の医療用物資の備蓄のうち、使用期限切れまで 1 年程度の製品等を対象に売却を実施して、その有効活用を図る。

2 売却の今後の進め方

国の医療用物資の売却については、令和 4 年度から新たに実施するものであるため、まずは、本年 6 月頃に、非滅菌手袋の備蓄品について、先行して、試行的に売却を実施し、その検証等を経て、令和 4 年度下期に、各種の医療用物資の備蓄品の売却を実施する。

3 非滅菌手袋の試行的売却の具体的内容、手続等

本年 6 月頃予定の非滅菌手袋の試行的売却では、使用期限切れまで 1 年又は 2 年程度の製品（30～40 製品）を売却対象に、1 億双程度を売却することを検討している。

売却予定製品等の具体的な内容や国の売却手続、医療機関等での具体的な購入方法等については、今後、本年 4 月頃に周知をさせていただく予定としている。

PPE配布・備蓄に係るこれまでの取組

- 令和2年3月以降、医療現場でPPE（個人防護具）の需給が逼迫したため、国として物資を調達し、都道府県を通じて医療機関に無償で配布してきた。
- その後、医療機関の需給状況が改善したため、現在では、必要な備蓄を計画的に確保する対応を実施している。

① プッシュ型配布

- ・ 国が必要量を確保し、医療現場に無償配布

※ 医療機関の需給状況が改善したため、現在、プッシュ型配布を休止。

② プル型配布（緊急配布）

- ・ 個別の患者受入れ医療機関からのSOS要請による緊急無償配布（実施中）

③ 秋冬インフルエンザ体制整備のための配布

- ・ 秋冬のインフルエンザ流行に備えて、診療・検査医療機関に無償配布（実施中）

④ ワクチン接種体制整備のための配布

- ・ 接種体制の整備のため、都道府県・市町村に無償配布（実施中）

(参考) 医療機関等に対する医療用物資の配布について

令和4年2月18日

①引き続き、緊急配布要請に対応（サージカルマスク約5万9千枚、N95等マスク約5万8千枚、アイソレーションガウン約8万6千枚、フェイスシールド約2万1千枚、非滅菌手袋約19万4千双を発送）

②新型コロナウイルスワクチン接種のための医療用物資及び秋冬のインフルエンザ流行に備えた体制整備のための医療用物資も順次配送中

○これまでの配布実績

	先々週までの実績(総数)			2/7及び2/14の週の発送			これまでの累計
	【通常分】	【特別配布分】	【緊急分】(注)	【通常分】	【特別配布分】	【緊急分】	
サージカルマスク	約2億622万枚 (うち、約1億6,289万枚国直送)	約8,145万枚 (うち、約4,919万枚国直送)	約298万枚 (496機関)	—	—	約5万9千枚 (15機関) (2/7・8・9・10・14・15・16・17・18発送)	約2億9,072万枚 (うち、約2億1,512万枚国直送)
N95等マスク	約5,117万枚 (うち、約4,298万枚国直送)	—	約33万枚 (322機関)	—	—	約5万8千枚 (28機関) (2/7・8・9・10・14・15・16・17・18発送)	約5,156万枚 (うち、約4,337万枚国直送)
アイソレーションガウン	約6,706万枚 (うち、約5,175万枚国直送)	約2,740万枚 (うち、約1,783万枚国直送)	約133万枚 (1,303機関)	—	—	約8万6千枚 (40機関) (2/7・8・9・10・14・15・16・17・18発送)	約9,587万枚 (うち、約7,100万枚国直送)
フェイスシールド	約2,270万枚 (うち、約1,553万枚国直送)	約682万枚 (うち、約550万枚国直送)	約71万枚 (1,031機関)	—	—	約2万1千枚 (34機関) (2/7・8・9・14・15・16・17・18発送)	約3,026万枚 (うち、約2,177万枚国直送)
非滅菌手袋	約2億9,816万双 (うち、約2億4,905万双国直送)	—	約1,205万双 (782機関)	—	—	約19万4千双 (21機関) (2/7・8・9・10・14・15・16・17・18発送)	約3億1,041万双 (うち、約2億6,130万双国直送)

注1 WEB調査を用いて、1週間以内又は2～3週間以内に備蓄が尽きる見通しの医療機関等に対し、緊急的な配布を実施(配布先の機関については一部重複あり)
(サージカルマスク、N95等マスク:R2.4.27の週から開始、アイソレーションガウン、フェイスシールド:R2.5.11の週から開始、非滅菌手袋:R2.8.5の週から開始)

注2 R2.7.1より、緊急配布要請の受付を週1回から毎日対応することとし、サージカルマスク、N95等マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールドは、緊急配布の対象を備蓄見通しが「1週間以内」の医療機関のみならず「2～3週間以内」の医療機関にも拡大。R2.11.2より、非滅菌手袋も、緊急配布の対象を備蓄見通しが「1週間以内」の医療機関のみならず「2～3週間以内」の医療機関にも拡大。

注3 R2.11.9より、地域の医師会等のとりまとめ団体経由の緊急配布要請も受付開始。(対象となる物資は、サージカルマスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋)

（参考）医療機関等に対する医療用物資の配布について

令和4年2月18日

○秋冬のインフルエンザ流行に備えた体制整備に係る医療用物資の配布について

◆ 令和3年度分のうち11月分・12月分・1月分について、都道府県・診療検査機関に対して、配布希望等を聴取した上で順次配送中。

	サージカルマスク	N95等マスク	アイソレーションガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
令和2年度	約6,382万枚	—	約1,929万枚	約1,307万枚	約1億5,212万双
令和3年度	約2,021万枚	約905万枚	約1,523万枚	約816万枚	約6,028万双
総計	約8,404万枚	約905万枚	約3,453万枚	約2,123万枚	約2億1,240万双

○新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備に係る医療用物資の配布について

【1・2回目接種用の配布】

◆ 都道府県・市区町村・職域接種実施の企業や大学等に対して、配布希望等を聴取した上で配送済。

【3回目接種用の配布】

◆ 都道府県・市区町村・職域接種実施の企業や大学等に対して、配布希望等を聴取した上で順次配送中。

	サージカルマスク	N95等マスク	アイソレーションガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
1・2回目接種用合計	約5,526万枚	約157万枚	約158万枚	約158万枚	約2億5,869万双
3回目接種用合計	約2,736万枚	約21万枚	約23万枚	約22万枚	約5,364万双
総計	約8,262万枚	約178万枚	約181万枚	約180万枚	約3億1,233万双

（参考）備蓄水準と在庫量

	サージカルマスク	N95マスク	アイソレーション ガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
備蓄水準	3.8億枚	3900万枚	1.1億枚	3400万枚	11.0億双
在庫量	4.6億枚	8400万枚	4.0億枚	5500万枚	18.8億双

※ 令和3年4月時点

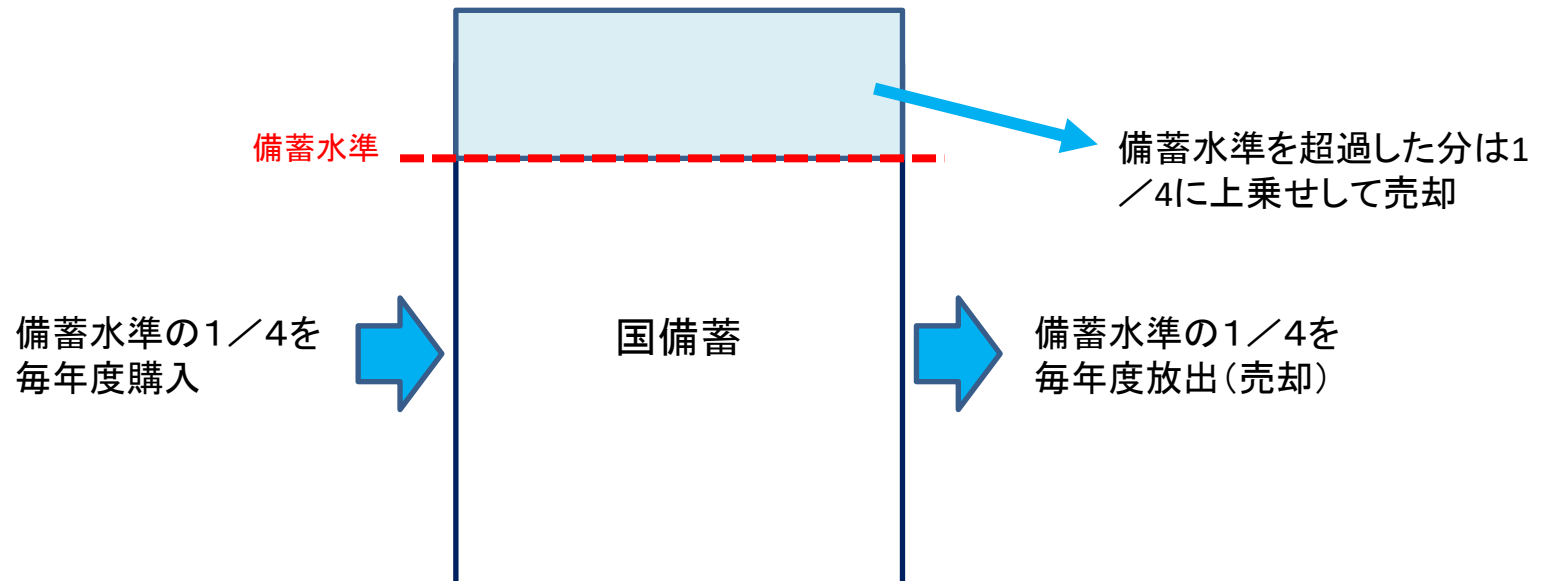
今後の備蓄の方針

- 国のPPEの備蓄は、輸入途絶や需給逼迫の再発生に備え、医療従事者・国民の生命健康を守るため、医療機関、メーカー、卸業者といった全ての関係者や国民にとっての公的基盤として、今後も必要。
- 今後においても、国として継続的に備蓄を確保するため、新たな調達を行っていくとともに、備蓄の入替えとして売却放出を実施。

→ 備蓄水準（必要量）の1/4のPPEを毎年度購入し、備蓄水準の1/4を毎年度売却放出する。

※ 備蓄のうち、使用期限切れまで1年程度の製品等を売却して、有効活用を図る。

<調達・売却の実施>



PPE（個人防護具）備蓄品の売却について

今後の進め方（予定）

- 売却については、令和4年度から新たに実施するものであるため、まずは、本年6月頃に、備蓄製品の数量・種類が多い非滅菌手袋について、先行して、試行的に売却を実施。
- 試行的売却の検証・改善を経て、令和4年度下期に、各種PPEの売却を実施する。

※ 令和4年度における各種PPEの売却

令和4年6月頃	令和4年度下期
・ 非滅菌手袋の試行的売却を実施。	・ 非滅菌手袋、サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールドの売却を実施。

<非滅菌手袋の試行的売却の枠組み>

① 売却製品

- ・ 使用期限切れまで1年又は2年程度の製品（30～40製品）を、売却対象に選定する。

② 売却数量

- ・ 1億双程度で検討。

③ 売却方式

- ・ 型式、サイズ、使用期限、保管場所等により製品を区分し、一般競争入札により売却。
 - 一般競争入札の仕組みにより売却するため、国から直接購入する（応札する）のは入札参加資格を有する事業者（卸業者等）と想定。購入を希望する医療機関等は、卸業者等に、国の売却製品を取り扱っているか否かや、卸業者等からの購入条件などの相談、購入の申込み等を行って、卸業者等から購入することを想定している。
 - 一般競争入札を通じて、国から卸業者等に適正な価格で売却放出を実施。
 - ※ 不落となった製品については、公募・随意契約により再度売却に付する。

スケジュール（予定）

2月 関係団体に協力要請文書を発出。

※ 入札により年度単位で物品調達を行う公的な医療機関にあっては、必要な場合、令和4年度中の国備蓄品の購入予定又はその可能性を踏まえて、入札による令和4年度分の物品調達の数量引下げや分割実施などを検討すること
も考えられる。

4月 非滅菌手袋の売却予定製品等を周知。

5月 非滅菌手袋の売却入札の公告を実施。

6月 非滅菌手袋の売却入札の開札、落札者決定。

下期 各種PPE（非滅菌手袋のほか、サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド）の売却を実施。